

教員名： 宮永 文雄 指導教科： 民事訴訟法

① 研究・関心領域内容

- ・民事訴訟法・ADR(裁判外紛争処理)が専門です。
- ・民事の様々な紛争とその解決について(民事訴訟とそれ以外の方法)について扱っています。

② 自己紹介<こんな学生を募集しています>

- ・温厚な人(のつもり)です。
- ・大学生としてやるべきことをやる人を求めます。
- ・ただし、多様なゼミ生がいる方が刺激になると考えているので、必要以上に成績を気にすることはありません。

③ 現在の人数： 三年生 15人 四年生 5人

④ ゼミのテーマ、方針、学習・研究内容

- ・主として民事訴訟法を中心とする民事手続法の基礎となる重要判例の発表と民事訴訟に関する論文の購読を行っています。
- ・判例は判例集などから重要なものを取り上げます。
- ・合同ゼミで議論の対象となる、過去1-2年以内に出た裁判例についても、詳細に調査し検討します。
- ・購読文献は、民事手続法の深い理解につながる論文等を取り上げます。ADRについて扱うこともあります。

⑤ 授業形態(発表、討論、講義など)

- ・題材となる論文や判例について報告者を決め、その報告を基に議論することを基本としています。
 - ・他大学との合同ゼミ(判例を題材とした討論会)への参加とその準備に充てたり、裁判所に傍聴に出かけたりすることもあります。
 - ・4年生の卒業時期に合わせて、ゼミ論集を刊行しています。
- ※ゼミの開講曜限は変更の可能性があります。ご了承ください。

⑩ 最後にゼミのPRをお願いいたします!

民事訴訟法は、2年生の段階ではほとんど学ぶ機会がないので、内容については想像がつかない方も多いと思います。その代わり、ゼミ開始時に同じスタートラインから学び始めることができるという点で、皆の条件は同じです。あまり堅苦しく考えずに、裁判や紛争の解決に興味のある方は、気軽にゼミ見学・面接に来てください。

なお、公務員や民間企業への就職実績、法科大学院等への進学実績もあるので、進路についても心配は要りません。恒例の合同ゼミでは他大学との交流もできるので、これを機に実力をつけたい方にはお勧めです。

⑥ 現在のゼミの様子、雰囲気

合同ゼミの準備など、忍耐を擁する場面もありますが、基本的には、和やかにゼミを実施しています。

⑦ ゼミ生に希望すること

- ・上記②の通りです。
- ・大学3年生以上は、演習(ゼミ)が大学の授業の中心となることが多いと思います。他のゼミ生と協力して積極的に参加することを期待します。

⑧ 成績評価の方法

ゼミへの積極的な参加、報告、提出物等を総合して評価します。

⑨ ゼミ生の選考方法

基本的に面接で問題がなければ受け入れます。
稀に、希望者が多く面接結果だけで選考ができない場合は、成績評価を加味することがあります。